

北翔大学

令和 6 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和 7 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

北翔大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は学則に具体的かつ簡潔に明文化され、ガバナンス・コードにも定めている。教育理念である「愛と和と英知」を土台とし、国際的な視野と幅広い教養を身に付けた創造性豊かな人材を育成することを大学の個性・特色としている。社会情勢の変化及び大学の変遷の中で、建学の精神の今日的定義を定め、教育目的の見直しに努めており、さまざまな媒体で統一性を保ちながら周知している。使命・目的及び教育目的の策定や見直しについては役員、教職員が関与し、十分な理解と支持を得ている。学内外への周知のため、学則をはじめ、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し、兼任教員の懇談会を開くなど丁寧に対応している。「第 4 期中期計画」を策定し、使命・目的、教育目的を達成するための具体的な項目や行動計画を反映させている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）にもこれらを反映させている。学部・学科については 2 学部 5 学科体制、大学院については 3 研究科 3 専攻の体制で使命や目的に準じた教育組織を整備している。

〈優れた点〉

○大学の使命・目的等を兼任教員に対し「非常勤講師懇談会」で説明していることは独自性の高い取り組みであり評価できる。

「基準 2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等で周知している。入学者選抜は学長を委員長とする入試総務委員会が統括し、アドミッションセンター運営委員会を中心に適切な体制で運営され、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を行い、適切な学生数を確保している。教職協働による学生支援体制が整えられており、TA(Teaching Assistant)、GT(Guidance Teacher)、ゼミ担任、オフィスアワー等の各制度により教育支援を充実させている。障がい学生支援室を設置し合理的配慮を行っている。中途退学、休学、留年等は各学科で対応している。キャリア支援センターを中心にインターンシップ、就職、進学に関する総合的な支援を行っている。学生生活支援委員会や保健センターを設置し、学生サービスを充実させている。7 種の奨学金制度を設け経済的な支援を行っている。校地・校舎等の環境整備は適切に行われており、実習施設や図書館も充実している。スロープの設置や自動ドアの導入等によりバリアフリー化されている。クラスサイズも適切である。学生生活調査やジェネリックスキル測定テスト等を活用

し学生の意見や要望をくみ上げ、改善に反映させる体制を整えている。

〈優れた点〉

- 3 学科に設置された教職課程において、課程内のみならず教職センターによる採用試験対策講座の開講、面接・実技指導など、教員・職員が一体となって教職志望学生の支援を行い、教員採用試験で多数の合格者を出し成果を挙げている点は高く評価できる。
- 保健センター、学生相談室、障がい学生支援室などが設置され、学生用の多目的スペースや休息場所も充実しており、非常に手厚い学生サービス、学生サポートにより学生生活を総合的に支援している点は高く評価できる。
- 札幌円山キャンパスの「北方圏学術情報センター」は多目的ホールやギャラリーを備え、学生の舞台パフォーマンスやプレゼンテーション、美術作品の発表・展示の貴重な場を提供しており、とりわけ芸術学科の学生にとって有効な実習施設となっている点は評価できる。
- 学生FD団体である「北翔アンビエント」の活動を展開しており、他大学の学生FD団体との交流、学内での学生FDイベントなどを行い、今後の活動にも大いに期待でき、学生を主体とした意見を取入れる仕組みを設けている点は高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

学則に教育目的を定め、各学科や研究科においてディプロマ・ポリシーを策定し、各種媒体を通して周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえ、成績評価、単位認定、卒業・修了要件等の基準を学則に定め、周知している。これらを厳正に適用し、卒業認定は教授会の審議を経て学長が認定している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成・実施方針として一貫性を確保しており、体系的に編成、実施されている。学則において全学共通科目を設定し、教養科目を含む全学的な教育を実施している。FD(Faculty Development)を通して授業や教授方法の改善を図っている。カリキュラムマップを活用し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検と評価を行っている。アセスメント・ポリシーも策定し、各種アンケートを通して学修や資格取得、就職等の状況把握を行っている。授業改善アンケートを学修指導の改善に活用している。精神保健福祉士養成のための実習について実習先も含めた実習報告会を実施していることは評価できる。

〈優れた点〉

- 精神保健福祉士養成のための実習における学生の取り組み状況や学びの成果を共有するため、学生、教員、実習先等が参加して行う「実習報告会」を実施していることは高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮するに当たり、副学長をはじめとする補佐体制を整え、それぞれの役割を明確に規定している。運営企画会議において学長が議長となり、大学全体の意思決定に関わる事項を協議している。学部や学科の会議を通して教育の質保証の検証

や改善に取組み、「点検評価委員会」を通して学長をトップとした教学マネジメントの体制を確立している。教育目的及び教育課程に即した教員を確保し、適切に配置している。教員の採用や昇任に関しては、諸規則等に基づき手続きが行われている。FD 規程を定め、教育改善のための研修を実施している。また、SD 規程を定め、SD 会議を組織し、研修会も定期的に実施されている。充実した研究環境が整備されており、研究活動の資源の適切な配分や研究倫理確立のための規則が整備され、厳正に運用されている。外部資金獲得に対する支援も行っている。

〈優れた点〉

○若手職員のキャリア形成支援の一つとして学内インターンシップを行うとともに、若手職員を主対象とした勉強会を開催しており、参加者からも好評である点については高く評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき法令を遵守し、法人及び設置校を堅実に運営している。情報も法令に基づき適切に公開している。改革・改善を進めながら使命・目的の実現のため継続的に努力しており、環境面の整備、危機管理の対策、人権への配慮のため、規則を整備し、体制を整えている。寄附行為及び常勤理事会規程に基づき常勤理事会を設置し、理事会からの委任を受けた事項を審議・決定し、迅速・円滑な法人運営に努めている。運営企画会議を設置し、教学や研究に関して協議し、各部門からの提案等を経営に反映させる仕組みを整えている。監事は理事会及び評議員会に出席し適切に職務を遂行している。評議員会も適切に運営し、相互のチェック機能を働かせている。安定した財務基盤と収支バランスを確立できており、中期計画に基づいた事業計画と予算編成を実現している。外部資金の確保も積極的に行っている。会計処理は学校法人会計基準を遵守し適正に行っており、監事、監査法人及び内部監査室により三様監査体制を構築し、厳正な監査を行っている。

「基準 6. 内部質保証」について

学則を通して内部質保証を明確に定義し全学的な方針を明示している。恒常的な組織として「点検評価委員会」を設置し、委員会には学長、副学長、学部長、事務局長等の教職員を置き責任体制を明確にしている。実際の評価については各学部・学科、各部署において毎年の事業報告書を作成し、自己点検と自己評価を行っている。データ収集と分析については、入学者選抜、学修支援、学生生活支援、キャリア支援等、部署ごとにエビデンスの収集と評価を行い、結果については所轄委員会や運営企画会議の議を通して組織内の共有を図っている。自己点検・評価報告は3年ごとに行っており、結果を学内に配付し共有するとともにウェブサイトにおいて公表している。三つのポリシーを起点とした評価を行い、結果を改善、向上に反映するために年度ごとの取組み課題を定めている。中期計画においても重点項目が定められており内部質保証の仕組みが機能している。

総じて、建学の精神に基づく大学の使命・目的及び教育目的のもと、社会の変化や地域からの大学への期待等に応じて、三つのポリシーを見直しつつ、年度ごとの事業計画と複

数年の中期計画を策定し、資格の取得を含む特色ある教育を展開していることは高く評価できる。学生ファーストの信念のもと、内部質保証のための体制を整え、法人と大学が一体となって質の高い教育に取り組んでいる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.学術フロンティア推進拠点としての研究推進と地域貢献」「基準 B.大学教育改善、教育の質の向上を支援する実践的取り組み」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び学部・学科並びに研究科の教育目的は、学則に規定し、ガバナンス・コードにも定め、長文を避けた簡易な文章で明文化している。学生便覧に掲載して学生に周知しているほか、ウェブサイトで公表している。教育理念である「愛と和と英知」はキリスト教的愛の精神、聖徳太子の説く和の心、そして国際的な視野を含む英知を融合させた大学の教育上の特色であり、幅広い教養を身に付けた創造性豊かな人材を育成することを目指している。社会情勢の変化、大学の変遷の中で、建学の精神を土台としつつも今日的定義を固めながら使命・目的及び教育目的の見直しに努めており、学内外に周知している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的や建学の精神及び教育理念について、自己点検・評価の活動の際に確認を行っている。「点検評価規程」第 5 条に基づき、役員、教職員が委員として関与しており、十分な理解と支持を得ている。学生に対しては、学則をはじめ、学生便覧、ウェブサイトに掲載し周知している。「第 4 期中期計画」は「北翔大学未来プロジェクト」と題し、使命・目的等を達成するため、スローガンとステートメントのもと、七つの目指すビジョンを明確にし、四つの重点項目に 10 の計画と 35 の計画テーマを明記している。ディプロマ・ポリシーについては、大学の目的及び教育目的を反映し、教育内容及び教育方法並びに教育評価をカリキュラム・ポリシーに定めている。教育目的を達成するために入学時に必要な基礎的学力をアドミッション・ポリシーに定めている。学部・学科等の教育研究組織の整備について、目的を踏まえ、2 学部 5 学科体制とし、大学院は各学科を基礎として 3 研究科 3 専攻の体制としている。各分野においては今日的目的に沿った特色ある教育組織となっている。

〈優れた点〉

○大学の使命・目的等を兼任教員に対し「非常勤講師懇談会」で説明していることは独自性の高い取り組みであり評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、大学案内の各学部・学科のページ、学生募集要項、学生便覧、ウェブサイトにもその内容を明示している。大学案内、学生募集要項とも、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等さまざまな機会に配布しており十分な周知をしている。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに沿って行われている。学長を委員長とする入試総務委員会が統括し、アドミッションセンター運営委員会が実務面での企画・立案を行うといった適切な体制で運営されている。毎年の入試後には学科ごとに総括を行い翌年度への課題を明らかにしている。令和 4(2022)～6(2024)年度の 3 か年においては、概ね適正な学生受入れ数を維持している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教育支援総合センター、保健センター、教職センターを設置し、教員と職員が協働して学生の学修、健康維持、教職課程学生を支援する体制が整えられている。TA 制度により、大学院生の中から選出された優秀かつ人格的にも優れた学生が TA として、学部学生の実験、実習、演習、実技科目の教育補助業務に当たっている。1、2 年次対象の GT 制度と 3、4 年次対象のゼミ担任制を設け、学生の履修指導、学修支援を行っている。休学・中途退学の予防として、GT、ゼミ担任による定期的な学生面談に加え、学科ごとにも休学・中途退学に関する継続的な実態調査や保護者を交えた面談などきめ細かい対策を行っている。障がいのある学生には、保健センター内に「障がい学生支援室（特別サポートルーム）」を設置して対応している。受講における合理的配慮も実施されている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

就職支援を担当するキャリア支援センターと、センターの運営方針等を検討するキャリア支援センター運営委員会を中心に、教職員が連携して学生の就職・進路の支援を行っている。教育課程内では全学共通科目の中に必修を含むキャリア科目を配置し、履修させている。「インターンシップ」は 3 年次学生対象の選択科目として設置している。教育課程外においては、就職ガイダンス、学内企業研究会、学内単独企業説明会、インターンシップ及び就職活動対策セミナー等、学生の就職支援方策が充実している。就職活動時の自己分析に活用できるよう、ジェネリックスキル測定テストを 1 年次、3 年次に実施、就職活動での実践面における支援として、模擬面接、公務員採用試験及び SPI 試験対策講座を実施している。教員志望学生に対しては教職センターが学科教員と連携して支援を行っている。

〈優れた点〉

- 3 学科に設置された教職課程において、課程内のみならず教職センターによる採用試験対策講座の開講、面接・実技指導など、教員・職員が一体となって教職志望学生の支援を行い、教員採用試験で多数の合格者を出し成果を挙げている点は高く評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活を支援する組織として学生生活支援委員会を設置するとともに、学生のさまざまな活動を支援し、学生生活支援委員会で決定した事項を円滑に実施するために学生への周知、教員への連絡などを行う事務組織として学生生活支援オフィスが設置されている。学生の学業及び生活を心身の健康面からサポートするための部署として、保健センター、学生相談室、障がい学生支援室の 3 部門から構成される保健センターが設置されている。課外活動については、学生生活支援委員会と学生生活支援オフィスが 56 の学生団体を、顧問と協力して支援している。奨学制度は、入学時成績優秀特待奨学生、成績優秀奨学生、成績優秀特別奨学生、修学支援奨学生、浅井淑子記念特別奨学生、福祉・介護人材養成奨学生、やる気チャレンジ奨学生の 7 種の他に、同窓会による淑萃会奨学金があり充実している。

〈優れた点〉

- 保健センター、学生相談室、障がい学生支援室などが設置され、学生用の多目的スペースや休息場所も充実しており、非常に手厚い学生サービス、学生サポートにより学生生活を総合的に支援している点は高く評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地、校舎面積とも設置基準上の必要面積を上回り、教室数、用途に応じた教室の種類

も十分である。体育施設、図書館、情報関連教室、厚生施設も整備され、教育目的達成のために有効に活用されている。学内の一部を除き無線 LAN 利用が可能で、国際学術無線 LAN ローミング基盤にも参加している。校舎にはスロープ、引き戸、多目的トイレが設置され、主要な出入り口は全て自動ドアで、各棟間の車椅子での通行が可能であり全学のバリアフリー化に努めている。また、校舎施設の耐震対策も完了している。総務部総務課が施設・設備の維持管理を業務とし、経年劣化による施設・設備の年次計画に基づく整備の他、施設設備委員会を設置し、学部・学科、研究科、学生の要望を取りまとめ、予算管理委員会に提案し施設・設備の維持整備を行っている。授業のクラスサイズは、講義科目、演習科目、実技科目、実習科目の各授業形態に応じて適切な人数になるよう管理されている。

〈優れた点〉

○札幌円山キャンパスの「北方圏学術情報センター」は多目的ホールやギャラリーを備え、学生の舞台パフォーマンスやプレゼンテーション、美術作品の発表・展示の貴重な場を提供しており、とりわけ芸術学科の学生にとって有効な実習施設となっている点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生生活調査」「授業改善アンケート」「大学院授業評価アンケート」、学生健康調査、ジェネリックスキル測定テストなど複数の調査やテストを実施するとともに、GT やゼミ担当教員による定期的な個人面談を行い、多面的に学生の要望・意見を把握し、分析結果を学修支援や授業改善に活用している。GT や担任による面談は、経済面、心身の健康面をはじめとする学生生活全般の学生の状況や学修環境に関する意見・要望の把握にも有効に機能している。また、学生生活支援オフィスによる奨学金を含む経済的支援が行われている。学生相談室では心身に関する健康相談を受付け全学生にリーフレットを配付するなどし、学生が相談に来やすいよう配慮している。ハラスメント防止に関して学生、教員対象の啓発や研修会の実施、パソコンや情報機器利用に関する問合わせへの対応など、学生にとって快適な学修環境や意見・要望を把握する体制が整備されている。

〈優れた点〉

○学生 FD 団体である「北翔アンビエント」の活動を展開しており、他大学の学生 FD 団

体との交流、学内での学生 FD イベントなどを行い、今後の活動にも大いに期待でき、学生を主体とした意見を取入れる仕組みを設けている点は高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学学則、大学院学則において大学及び大学院の教育目的を定め、これを踏まえて各学部・学科、各研究科・専攻のディプロマ・ポリシーが策定されている。ディプロマ・ポリシーは、大学案内、学生便覧、ウェブサイトで公表されるなど、在学生、新入生及び社会に向けて複数の方法で周知されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、学則に卒業・修了に必要な単位数を規定するとともに、単位授与の基準、成績評価基準、成績評価、成績判定、卒業・修了認定基準が規定され、学生便覧やウェブサイト等を通じて周知されている。

卒業・修了の認定は、学則にて、教授会ないし研究科委員会の議を経て学長がこれを認定すると定められている。卒業・修了認定に向けては、各学科や学習支援オフィス等にて複数回の確認を経た上で教授会にて審議されるなど、卒業・修了認定は規定に従って厳正に行われている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の教育目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力育成のための教育課程編成・実施方針としてのカリキュラム・ポリシーを学部等で策定し、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等を通じて公表している。

カリキュラム・ポリシーにのっとり全学共通科目、発展科目、学部共通科目及び学科専門科目に区分したカリキュラムを体系的に編成するとともに、全学共通科目は、導入科目、基礎科目、外国語科目、教養科目、就業力養成科目で編成し、教育支援総合センターと学習支援委員会が連携してカリキュラム運営を進めている。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関しては、シラバスの整備、アクティブ・ラーニングの活用等を行っている。教授方法の改善を進めるための組織体制整備・運用として、全学的な FD の取組みを推進するとともに、FD 支援オフィスが情報システムの運用・管理を行うなど、ICT（情報通信技術）を活用した教授方法の情報提供を行っている。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップを学科ごとに作成し、毎年見直しを行い、学修成果と学びのプロセスの可視化を図っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するための資料として、外部アセスメントテストの実施、資格取得状況の把握、就職状況等の把握、学生への意識調査を実施し、その結果をもとに学修成果の点検・評価が行われている。また、学生の学修成果の多面的把握を目的にしたアセスメント・ポリシーを策定し、運用を進めている。

教育支援総合センターFD 支援オフィスでは、学生に対して学期ごとに授業改善アンケートを実施するとともに、大学院では学期ごとに自由記述を中心とした授業評価アンケートを実施している。いずれも結果を授業担当者へフィードバックして、学修指導等の改善に活用している。

〈優れた点〉

○精神保健福祉士養成のための実習における学生の取組み状況や学びの成果を共有するため、学生、教員、実習先等が参加して行う「実習報告会」を実施していることは高く評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

運営企画会議において、学長が教学運営に関して複数の組織・機関等の連携・調整等が必要とする事項について協議している。また、学長を補佐する副学長、学部長、研究科長の役割が明確に規定され、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

学部会議、学科会議を通じて、三つのポリシーに基づいた教育の質保証の検証及び改善の取り組みを行っている。この取り組み結果は事業報告書として学長が委員長となっている点検評価委員会へ提出されており、学長をトップとした教学マネジメント体制が確立できている。

事務及び技術職員も委員会等での役割を担い、教職協働の体制が機能している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

「北翔大学 FD 規程」を定めて、大学、大学院の授業内容及び方法の改善を図るため、全学的な研修を実施している。また、全教員の共通理解を図ることを目的として、障がいのある学生への支援などについては FD・SD 合同の研修会として行っている。

ICT 相談会なども開催され、授業方法等の改善に関する取り組みが行われている。

教員の採用・昇任に関しては、諸規則に基づき、適切に手続きが行われている。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取組みのために、「北翔大学 SD 規程」を定め、組織的に SD 活動を推進しており、SD に関する研修会も定期的に実施されている。また、職員は学内の研修会のみならず、学外の研修会にも積極的に参加している。また、学内インターンシップ制度や学内事務職員勉強会を開催するなど、職員のキャリア形成支援にも注力している。

〈優れた点〉

○若手職員のキャリア形成支援の一つとして学内インターンシップを行うとともに、若手職員を主対象とした勉強会を開催しており、参加者からも好評である点については高く評価できる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

北方圏学術情報センター及び北方圏生涯スポーツ研究所の二つの研究施設を有するなど、研究環境は十分に整備されており、規則に基づきそれらの運営・管理は適切に実施されている。研究活動への資源の配分では、助手を含む教員全員に個人研究費を支給し、また、研究費に関する規則も整備され、適切に研究費を配分している。大学付設の研究機関にも研究費を配分し、外部資金獲得も視野に入れた研究活動を推奨・促進している。また、個人研究室の他に共同研究室も用意され、研究活動等に対して支援体制が充実している。

研究倫理の確立のため、「研究倫理規程」及び「公的研究資金等取扱規程」が整備され、それらが厳正に運用されており、研究倫理に関する研修や内部監査室による監査なども適切に実施されている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為で定めている法人の目的にのっとり、法人の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守して、これら法令の趣旨に沿って堅実に運営している。また、法令にて公表することが義務付けられている情報をウェブサイトで公開している。

環境面については、校舎内外の照明の段階的 LED 化、冷房設備の設置などの取組みを継続している。

危機管理基本マニュアルが策定され、防災対策も講じられている。

人権への配慮の面では、「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び「キャンパス・ハラスメントの防止等のための指針」を制定し、役員、全教職員を対象とした研修も行っている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及び「常勤理事会規程」に基づき常勤理事会を設置し、理事会から委任を受けた事項を審議・決定し迅速・円滑な法人運営に努めている。

管理運営規程にのっとり、理事会及び評議員会を開催している。なお、役員と評議員については、寄附行為に定めるとおり選出しており、それぞれ幅広い分野の識者から選任している。

教学及び運営に係る役職者の権限も明確にしており、戦略的に意思決定できる体制が整備されている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為、「理事会規程」及び「常勤理事会規程」の定めに基づき、重要事項は理事会で審議決定しているが、「理事会規程」第9条に定める委任事項について「常勤理事会」を原則月1回開催して審議決定し、円滑な運営に努めている。

運営企画会議は、教育研究と教学に関する重要事項の協議や各部門の長からの報告を通して教学の方向性を全学的視野から確認・調整し学長の教学運営上の意思決定を補佐する機関として重要な役割を果たしている。

理事長は、私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為に定める10項目の事項についてあらかじめ評議員会に十分な情報開示と説明を行い、意見を求めている。

監事は適切に選任され、理事会等への出席状況も良好である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

大学は、入学定員を充足していることもあり、法人全体における基本金組入前当年度収支差額については、北海道ドレスメーカー学院の法人分離によりマイナスを示した令和元(2019)年度を除き、平成27(2015)年度以降はプラスとなっており、安定した経営状況を保っている。令和5(2023)年度の経常収支差額比率も大学部門では11.1%と収支のバランスが確保されている。また、内部留保資産比率も順調に推移しており、安定した財務基盤を確立できている。

中期計画に基づいた事業方針及び予算編成方針を毎年度提示しており、それらの方針は各部門に周知されている。各部門はそれらの方針に基づき事業計画や予算の策定に当たっており、適切な財務運営に努めている。

自治体・各種団体からの資金獲得やふるさと納税を活用した寄付金受入れ、科学研究費助成事業などによる外部資金の確保にも積極的に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、「経理規程」「予算管理規程」「固定資産及び物品管理規程」、その他の関連学内規則に基づき、学校法人会計基準を遵守し適正に実施されている。資産及び資金は適切な会計処理により安全かつ適正に管理している。

会計監査に関しても、監事、監査法人及び内部監査室による三様監査の体制を構築し厳正に実施されている。

予算の執行に当たっては、予算管理委員会による状況調査が実施されるなど厳正に管理されており、補正予算も適切に編成されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

全学的な方針については、学則第 3 条及び大学院学則第 3 条において、内部質保証としての点検・評価について規定し、その方針を明らかにしている。恒常的な組織体制については、「北翔大学点検評価規程」第 4 条において、「点検評価委員会」を設置することを規定している。内部質保証の責任体制については、点検評価規程第 5 条第 1 項において、委員会には学長をはじめ、副学長、学部長、事務局長等の教職員を置くと規定するとともに、委員長は学長をもって充てると同条第 2 項で規定しており、責任の所在を明らかにしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自主的かつ自律的な自己点検・評価については、各学部・学科及び各部署において毎年度事業報告書を作成して自己点検・評価を行っている。報告書は理事会承認の後に点検評価委員会が評価し、年次報告書としてウェブサイト公表している。また、日本高等教育評価機構の定める評価基準及び評価項目に準じて 3 年ごとに自己点検・評価報告書を作成

している。総務課が事務局として各種取りまとめを行い、点検評価委員会が内容を検証し、結果を理事長に報告している。当該報告書は学内配付するとともにウェブサイトに掲載している。入学者選抜、学修支援、学生生活支援、キャリア支援等のデータ収集や分析等は各部署が行い、所管委員会等を通じて全学や学科等に提供し、重要事項は運営企画会議の議を経るなどして、複数の組織等の連携・調整等を図っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づく教育研究活動や学生支援等の取組みについては、学部・学科や研究科等において、年度の取組み課題を記載し、取組み課題に対する取組み結果と点検・評価及び次年度への取組み課題を含めて、自己点検・評価を行っている。各部門の自己点検・評価は、点検評価委員会に提出され、点検評価委員会による評価を受けている。第4期中期計画では、大学の目指すビジョンと、四つの重点項目を明示しており、学内各組織・機関では、理事会が示す運営方針・中期計画に基づいて個別に事業計画を策定している。自己点検・評価報告書で得た改善提案は、学長が理事長に対して行い、それを受けた理事長が人的・物的・財政的な措置を講じることに努める体制を整備している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 学術フロンティア推進拠点としての研究推進と地域貢献

A-1. 北方圏学術情報センターにおける研究推進と地域貢献

A-1-① 北方圏学術情報センターにおける「北方圏住民における QOL(Quality of Life)の向上に関する総合的研究」の推進

A-2. 北方圏生涯スポーツ研究所における研究推進と地域貢献

A-2-① 北方圏生涯スポーツ研究所における総合的・学際的研究による生涯スポーツ文化の創造への貢献

【概評】

平成 14(2002)年に設立した「北方圏学術情報センター」において、「北方圏住民における QOL(Quality of Life)の向上に関する総合的研究」という研究課題のもと、生活環境や地域福祉、心身の健康、生涯学習としての芸術などについて、総合的かつ学際的な視点から積極的な研究活動を進めている。その研究成果を研究誌にて公表するとともに、「市民講

座」と「成果発表会」を継続実施することで大学として地域住民に還元している。

しかし、施設・設備の老朽化や施設利活用の制限による財源確保等の課題が認められることから、これらの課題を解決して、本センターにおける活動の更なる発展が望まれる。

平成 16(2004)年度に文部科学省学術フロンティア推進事業の選定を受けて設立された「北方圏生涯スポーツ研究所」において、北方圏における総合型地域スポーツクラブ、寒冷地スポーツ推進、競技者育成、体力向上、体験活動、食育推進についての総合的・学際的研究が展開されている。現在は、主に高齢者の健康寿命延伸研究、こどもの体力向上研究及びアスリートサイエンス研究の3分野を中心に研究事業が展開され、地域の高齢者と運動・健康、こどもと運動・体力・健康、スポーツの普及と競技力向上の各分野への貢献を果たしている。

基準B. 大学教育改善、教育の質の向上を支援する実践的取り組み

B-1. 北翔アンビエントによる学生視点での教育改善支援

B-1-① 北翔アンビエントによる学生視点での教育改善支援

B-2. 教職員の ICT スキルの向上を支援する取り組み

B-2-① 教職員の ICT スキルの向上を支援する取り組み

【概評】

学生 FD 活動団体「北翔アンビエント」を設けて学生 FD 活動を展開し、平成 21(2009)年度からは「北翔大学学生 FD 会議」とこれを改め、「学生 FD」活動の一層の充実を図ろうとしている。これまでの活動では、グループワークを通して学生や教職員が話合う場を提供したり、他大学学生と連携して活動するネットワークで活動したりするなど、積極的な取り組みが行われてきた。このような学生の視点に重点を置いた FD 活動は、大学独自の取り組みとして非常に高く評価できる。

しかし、コロナ禍以降、全国の学生 FD 活動が停止し、それに伴って北翔アンビエントに参加する学生が減少していること、この活動を大学運営上の組織と連携させるという点で、今後の課題が認められる。

令和 2(2020)年から、教員が ICT を利用する上での問題点や困りごとを解決し、教職員の IT スキルの向上を目的にした ICT 相談会を、年間を通して実施している。ICT 活用について不安を感じる教職員は少なくないと思われることから、大変意義ある取り組みとして高く評価できる。教育方法の発展・変革が予想される中、これまでの取り組みを踏まえて、この相談会が今後も教育活動の質向上に貢献することとともに、このような意味ある取り組みが持続的に行われることが期待される。